

公安委員会定例会議(第15回)の開催状況

第1 日 時 令和6年6月12日(水)

午後2時07分 ~ 午後3時10分

第2 出席者 五葉委員長、佐伯委員、小野委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
総務課長

第3 議事の概要

1 五葉委員長説示

本日は、呼気検査と黙秘権との関係について述べたいと思います。

呼気検査と話す行為は、どちらも口を使う動作であることから、黙秘権は呼気検査にも及ぶのではないかと裁判で争われたことがありました。

呼気検査は、道路交通法第67条3項において、「警察官はその者が身体に保有しているアルコールの程度について調査するため、呼気検査をすることができる」旨を定め、同法第118条の2は、「第67条3項の規定による警察官の検査を拒み、又は妨げた者は、3月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する」と定めています。つまり呼気検査は、協力しなかった者が罰せられることから、間接的に強制されており、憲法第38条1項の「不利益な供述を強要されない」に該当するのではないかとという理由です。

この点、最高裁判所は、平成9年1月30日、「憲法第38条1項は、刑事上責任を問われるおそれのある事項について供述を強要されないことを保障したものと解すべきところ、呼気検査は、酒気を帯びて車両等を運転することを防止するため、運転者らから呼気を採取してアルコール保有の程度を調査するものであって、供述を得ようとするものではないから、検査を拒んだ者を処罰する道路交通法の規定は、憲法38条1項に違反するものではない」旨を判示し、呼気検査及び検査を拒否した場合の呼気検査拒否罪は合憲であるとししました。端的に申し上げますと、呼気検査は供述ではなく、憲法の定める黙秘権には当たらないということです。

なお、一部には、黙秘権が「自己の犯罪発覚の端緒となる不利益な情報を提供することを拒否する権利と考えると、呼気検査は違憲である」という見方もありますが、通説では、供述とは正に供述そのものをいうとされており、呼気検査の拒否が黙秘権にまで及ぶという解釈には否定的です。

つまり、通説・判例いずれも、呼気検査に対して協力しなかった者を罰する行為は合憲としていますので、執務の参考にするとともに、今後も飲酒運転による悲惨な交通事故の抑止に努めていただきたいと思います。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和6年第14回公安委員会定例会議の会議録について伺いがありました。

- (2) 公安委員会宛て苦情の受理
総務室から、公安委員会宛て苦情の受理について伺いがあり了承した。
- (3) 愛媛県道路交通規則の一部改正
交通部から、愛媛県道路交通規則の一部改正について伺いがあり了承した。
- (4) 警察職員等の援助要求
警備部から、警察職員等の援助要求について伺いがあり了承した。
- (5) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞
交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、24件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

- (1) 「警察記念日表彰式」の開催
首席監察官から、「警察記念日表彰式」の開催について報告があった。
委員から、「警察活動に協力した一般の方々も受賞されることは、素晴らしいことであり、おめでとう」との発言があった。
- (2) 愛媛県風俗案内業の規制に関する条例の新設
生活安全部長から、愛媛県風俗案内業の規制に関する条例の新設について報告があった。
委員から、「観光客や繁華街の人出はコロナ禍前に戻りつつあるが、松山に来た観光客がぼったくり被害に遭ってはせっかくの楽しい旅行が台無しになり、愛媛県の印象も悪くなるので、条例を活用してしっかりと取り締まっていたいただきたい」との発言があった。
委員から、「実態が見えない状態は怖いし危険であり、条例は必要かつ適切なものだと思う。青少年の健全育成の観点からも非常に重要であり、条例によって繁華街が安心して往来できる環境になることを願っている」との発言があった。
委員から、「条例によって従業員名簿の作成や年齢確認等を徹底し、営業実態の透明化を図っていただきたい」との発言があった。
- (3) 運転免許証の自主返納等の状況
交通部長から、運転免許証の自主返納等の状況について報告があった。
委員から、「公共交通機関が脆弱化する中、運転免許証を手放せない高齢者は多い。私自身、家族の運転免許証返納を説得するのに苦労したが、独居の高齢者も増える中、何かきっかけがあれば返納する人はいると思うので、例えば民生委員等を通じて返納のメリットを訴えるなど、粘り強く取り組んでいただきたい」との発言があった。
委員から、「現実には運転免許証がないと通院や買い物に困る高齢者が多い。運転免許証の返納と並行して、公共交通機関の割引券の導入や自動運転技術の実用化など、高齢者が運転免許証がなくても安心して生活できる社会基盤の整備にも期待したい」との発言があった。
委員から、「運転免許証の返納について、手続き面でまだ理解できていない人もいるので、広報啓発に努めていただきたい」との発言があった。

(4) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

(5) 風俗業者に対する聴聞の中止

生活安全部から、風俗業者に対する聴聞の中止について報告があった。

4 その他

なし。

以 上